里地里山保全・再生の特徴的取組　個票Ａ（対象地域の概況）

No.122	綾の照葉樹林	生物地理区分	シイ・カシ萌芽林
		地域区分	奥山周辺

所在地			地形条件					
	都道府県	宮崎県		○	1.山地		2.山麓部	3.丘陵･台地
					4.低地		5.その他	
	市 町 村	綾町	環境要素	○	1.二次林		2.草地	3.水田
					4.畑		5.小川･水路	6.ため池
	集落名称等				7.池沼･湿地		8.社寺林	○ 9.人工林
					10.その他			

環境要素（対象とする地域に含まれる環境要素）
◎:面積割合が最大のもの　○:それ以外の環境要素

自然環境･景観保全、国土保全関連の法指定状況	自然環境、景観、文化等の観点からの選定･評価
九州中央山地国定公園(昭和 57 年) 森林生態系保護地域(平成 20 年)	名水 100 選、日本の自然百選、森林の森百選、水源の森百選、森林セラピー基地、景観行政団体 環境庁の自然環境調査　照葉樹林全国１位
特徴的な動植物や生息環境	**対象地の景観の現状**
日本カモシカ、日本シカ、クマタカ、ヤイロチョウ、オオルリ、ヤマセミ、アカショウビン カシ、シイ、タブ、ヤブツバキ、モッコク、サカキ	照葉大吊橋への来訪者が多い ･写真集などの出版物がある ･観光パンフレット等に写真が使用されている ･風景探勝や撮影の来訪者が多い

写真の説明：復元間伐の様子
人工林を間伐して照葉樹林を自然発生させる。

写真の説明：照葉大吊橋付近の照葉樹林地帯

里地里山保全・再生の特徴的取組　個票Ｂ（対象地域の取組）

取組主体　◎：主な主体、○：その他の主体

No.122	綾の照葉樹林	取組主体	
所在地 都道府県	宮崎県		1.地域コミュニティ(集落・組合等)
市 町 村	綾町	○	2.団体・企業・学校等
集落名称等		◎	3.行政による支援施策の活用
			4.多様な主体が参加・連携する組織体
			5.その他

取組主体	主な主体の名称		九州森林管理局、宮崎県、綾町
	その他の主体の名称		(財)日本自然保護協会、てるはの森の会
目的 ●：主 ○：その他	●	1.農林業を通じた里山や草地の利用（管理）の維持・活性化（伝統的なものも含む）	
		対象・取組内容	・1998 年(H10)、綾町の山に 16 基の巨大送電線鉄塔建設計画が示され、これに対する反対運動は、以後、「綾の森を世界遺産にする会」立ち上げに展開。 ・2005 年(H17)5 月には、日本に残された最後の広大な照葉樹林の森を多様な主体が協力して保護・復元していくため、関係主体５者が綾の照葉樹林プロジェクト「綾川流域照葉樹林帯保護・復元計画」の協定書に調印(対象区域は綾町を中心とする国有林 8700ha を核とした県・町有林を含めた約１万 ha)。官・学・民が一体となって推進する日本発の森林保護復元、プロジェクト開始に至った。 ・原生的な照葉樹林で保護する区域、二次林や人工林から照葉樹林に復元を図る区域、森林環境教育への利用を目指す区域、持続的な林業経営を行う区域にゾーニングし、適切に管理している。 ・二次林や人工林から照葉樹林に復元する区域では、スギやヒノキの間伐等を行い林内に光りを多く入れることにより、かつての照葉樹林の林相を残す保護樹帯からの天然下種で照葉樹を自然発生させ、この照葉樹が十分育った頃、残るスギやヒノキを全て除去し、照葉樹林への復元を図る。 ・50～100 年後には保護林と復元された区域により 6，000ha 以上の連続した広大な照葉樹林の復元を目指す。
		支援措置	
	○	3.環境教育や自然体験、エコツーリズムの場としての利用	
		自然観察会	
		環境教育・学習活動	＊　森林環境学習
		里地里山体験・環境保全	
		農林業体験活動	＊　ボランティアによる照葉樹林復元作業
		エコツアー	
		その他	
連携・協働による取組内容・役割分担等			・綾川流域に残された日本最大級の原生的な照葉樹林を保護するとともに、周辺に存在する二次林や人工林を照葉樹林に復元する「綾の照葉樹林プロジェクト」を、国（九州森林管理局）・県・町・関連 NPO・日本自然保護協会の協働により実施。 ・関係主体５者が協定書を締結し「連携会議」の下、計画の初期の段階から各参画者が協力して行動計画・中長期目標の策定、取り組みの企画、調整を行いながら、取組を推進。
取組の特徴や強調したい点			・市民参画・サポーターの形成 ・地域はもとより地域を越えた多くの一般市民・法人がプロジェクトの趣旨に賛同し、多様な形での市民参加型の森林づくりとするため、取組みの内容を HP に掲載するとともにサポーターの形成に取り組んでいる。

		課題グループ
取組の概要	自然林回復の手法を取り入れた管理・復元、多様な主体による協定締結	●農林業 ●手法
事例の特性	長期スパンでの自然林回復手法の導入（照葉樹林）	
取組の中で他の地域の参考となる点	日本最大級の原生的な照葉樹林を保護しながら、50～100 年単位で周辺の二次林や人工林を照葉樹林に復元する試みを開始。間伐等で林内に光を多く入れて照葉樹を自然発生させ、十分育った頃に残るスギ・ヒノキを除去していく。	

資料：(地域活性化センター　月間ちいきづくり)　http://www.chiiki-dukuri-hyakka.or.jp/book/monthly/0311/html/t00.html
てるはの森の会　http://www.teruhanomori.com/index.htm